下水道使用料改定の内容

「基本使用料＋従量使用料」の料金体系に変更し、併せて、従量使用料を、使用水量の増加に応じて単価が高くなる累進使用料制へ改めます。

現行・改定後の下水道使用料金表（1か月あたり・消費税抜き）

区　分	使用水量	現　行	改定後	差　額
基本使用料	一　律	な　し	1,100円	+1,100円
従量使用料（1㎥あたり）	～10㎥	120円	30円	△90円
	11㎥～20㎥		160円	+40円
	21㎥～50㎥		164円	+44円
	51㎥～		169円	+49円

新料金による下水道使用料計算方法

町では、経費抑制のために検針は２か月に一度行い、検針した２か月分の使用水量を均等に分割して１か月ごと（１か月目・２か月目）に算定し、２か月分の使用料をまとめて請求します。（算定する際に生じる水量の端数は「１か月目」に加算します。）

計算例　令和９年６月検針分（４月上旬～６月上旬）が 45㎥の場合

使用水量	使用月計量水量	基本使用料	従量使用料	小計	合計（税抜）	合計（税込）
45㎥	１か月目（４月使用）23㎥	1,100円	10㎥×　30円＝　300円 10㎥×160円＝1,600円 3㎥×164円＝　492円 小計　2,392円	3,492円	6,820円	7,502円
	２か月目（５月使用）22㎥	1,100円	10㎥×　30円＝　300円 10㎥×160円＝1,600円 2㎥×164円＝　328円 小計　2,228円	3,328円		

下水道使用料早見表（2か月あたり・消費税込み）

使用水量	使用料	使用水量	使用料	使用水量	使用料	使用水量	使用料
0㎥	2,420円	16㎥	2,948円	32㎥	5,192円	48㎥	8,043円
1㎥	2,453円	17㎥	2,981円	33㎥	5,368円	49㎥	8,223円
2㎥	2,486円	18㎥	3,014円	34㎥	5,544円	50㎥	8,404円
3㎥	2,519円	19㎥	3,047円	35㎥	5,720円	51㎥	8,584円
4㎥	2,552円	20㎥	3,080円	36㎥	5,896円	52㎥	8,764円
5㎥	2,585円	21㎥	3,256円	37㎥	6,072円	53㎥	8,945円
6㎥	2,618円	22㎥	3,432円	38㎥	6,248円	54㎥	9,125円
7㎥	2,651円	23㎥	3,608円	39㎥	6,424円	55㎥	9,306円
8㎥	2,684円	24㎥	3,784円	40㎥	6,600円	56㎥	9,486円
9㎥	2,717円	25㎥	3,960円	41㎥	6,780円	57㎥	9,666円
10㎥	2,750円	26㎥	4,136円	42㎥	6,960円	58㎥	9,847円
11㎥	2,783円	27㎥	4,312円	43㎥	7,141円	59㎥	10,027円
12㎥	2,816円	28㎥	4,488円	44㎥	7,321円	60㎥	10,208円
13㎥	2,849円	29㎥	4,664円	45㎥	7,502円	61㎥	10,388円
14㎥	2,882円	30㎥	4,840円	46㎥	7,682円	62㎥	10,568円
15㎥	2,915円	31㎥	5,016円	47㎥	7,862円	63㎥	10,749円

※改定後の下水道使用料は令和９年６月検針分から適用されます。
※使用水量が 0㎥の場合は、基本使用料のみ請求されます。

●問い合わせ　生活環境課　下水道係　☎68－2211（内線235）
詳しくは町公式ホームページをご確認ください。

町公式ホームページ